

緑川の水面利用について

熊本県において、新型コロナウイルス対策の「まん延防止等重点措置」の適用対象になったことを受けて、**水面利用※を8月8日（日）から中止**します。

なお、再開については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて判断させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策へのご協力及び趣旨をご理解の上、よろしくお願い致します。

※水面利用：水上スポーツなど、河川の水面を利用する行為のことです。

◆問合せ先

緑川防災情報室（熊本市南区野田1-3-1 緑川下流出張所内）

TEL：096-357-1797

対応時間：9：00～17：00